

## 第3 広域行政の現状と課題

市町村は、広域的な行政ニーズに効率的に対応するため、これまで広域行政を積極的に進めてきている。

### 1 広域行政の現状

#### (1) 一部事務組合

一部事務組合は、消防、ごみ処理、し尿処理、火葬場の設置等多数の行政分野で設置されている。それぞれの組合の共同処理事務、構成市町村は、多種多様な組合せとなっている。

1市町村当たり平均9.6（最高で14）の一部事務組合に加入しており（平成12年4月1日現在）また、郡の区域や広域市町村圏を越えて組織されている組合も見られる。

#### (2) 広域連合

「津軽広域連合」と「つがる西北五広域連合」が設置されている。いずれの広域連合とも、広域市町村圏計画の策定、介護保険認定審査会の設置及び運営、ふるさと市町村圏基金の果実を活用した人材育成・交流事業、地場産業の振興、広域観光の振興等の事務を行っている。

### 2 広域行政の課題

#### (1) 一部事務組合の課題

一部事務組合は、制度面、運用面で次のような課題を抱えている。

##### 制度的な課題

- ア 広域的な地域づくりに関する法制度が担保されていない。
- イ 構成団体から財政的に独立していない。
- ウ 主体的な運営ができない。

### 運用面での課題

- ア 広域的・地域づくりの視点が不足している。
- イ 責任の所在が不明確になりやすい。
- ウ 迅速・的確な意思決定を行うことが難しい。

## (2) 広域連合の課題

広域連合は、一部事務組合の課題を踏まえて創設された制度であり、広域計画の作成、広域計画の実施に必要な措置の構成団体に対する勧告など、一部事務組合には認められていない権限等が法制度上担保されている。

しかし、広域連合は、一部事務組合と同様、構成団体からの財政的な独立性がなく、運用面では一部事務組合と同様の課題を抱えている。このため、効率的、一体的な行政施策を確実に展開することは難しく、こうした課題を克服するためには、意思決定、事業実施の一元化を図ることが必要であり、そのためには、市町村合併が有効である。

なお、広域連合による広域的な取組みを積み重ねることにより、将来的に圏域内の一体感が醸成され、その結果として、市町村合併を検討するにふさわしい状況をつくり出すことも期待される。